

第4次府中市住宅マスタープラン（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間

令和3年11月22日（月）から令和3年12月21日（火）まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法（人数）				
		電子メール	F A X	郵送	意見投函箱	窓口
1人	3件	0人	0人	0人	0人	1人

3 意見の概要及び市の考え方

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	「第4章 住宅施策の具体的展開」の「1 重層的な住宅セーフティネット制度の推進」について	バリアフリー化に係る普及・啓発及び財政的支援の取組に併せて、ヒートショック対策等の観点を踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅についても、普及・啓発及び財政的支援を希望します。	本プラン55頁、同章の「2 安全で良質な住宅ストックの形成と地域循環」の具体的な施策①「環境に配慮した良質な住まいづくりの促進」に記載のとおり、本市では環境配慮の観点から、個人住宅の窓の断熱化等に関する補助制度（エコハウス設備設置補助金）を実施しているほか、国や都の施策等の普及・啓発に取り組んでおり、今後も必要な支援を実施してまいります。
2	「第4章 住宅施策の具体的展開」の「2 安全で良質な住宅ストックの形成と地域循環」について	太陽光発電や家庭用燃料電池エネファームはCO2の大幅な削減効果があるため、今後も補助制度の継続が望ましいと考えます。	本プラン55頁、本項目の具体的な施策①「環境に配慮した良質な住まいづくりの促進」に記載のとおり、太陽光発電システムや家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等、環境に配慮した住宅設備の設置に関する補助制度（エコハウス設備設置補助金）を実施しており、今後も必要な支援を実施してまいります。

3	<p>「第4章 住宅施策の具体的展開」の「3 住まいづくりとまちづくりの一体的な推進」について</p>	<p>風水害等の被害軽減やライフラインの確保に資する対策の周知・情報提供等により、共同住宅及び戸建住宅の居住の継続性を向上させることが重要なことから、「災害でも自宅内で生活を続けられる住まいづくりのため、コージェネレーション等の自立分散型エネルギーの導入を支援し、集合住宅については、災害時においても住宅内で生活を続けられる機能を備えた共同住宅の情報提供や普及促進を図る」という文章の追記を希望します。</p>	<p>本プラン55頁、同章の「2 安全で良質な住宅ストックの形成と地域循環」の具体的な施策①「環境に配慮した良質な住まいづくりの促進」に記載のとおり、本市では環境配慮の観点から、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等の設置に関する補助制度（エコハウス設備設置補助金）を実施しております。また、集合住宅における災害時の機能の備えに関する情報提供等につきましては、本計画に具体的な施策としては記載しておりませんが、東京都LCP住宅制度の情報提供を行っており、引き続き、当該制度の情報提供を含め、府中市防災ハンドブック等を活用した啓発等により、市民の防災意識の向上を図ってまいります。</p>
---	---	---	--